

第 39 回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

.....

日時 平成29年12月19日(火曜日)
午前9時30分(受付開始：午前9時)

場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
丸の内永楽ビルディング
22階 本社会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件

目 次

第39回定時株主総会招集ご通知 …	1
株主総会参考書類 ……………	3
事業報告 ……………	9
連結計算書類 ……………	30
計算書類 ……………	33
会計監査人の監査報告 ……………	36
監査役会の監査報告 ……………	38

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
株式会社夢真ホールディングス
代表取締役社長 佐藤 大 央

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年12月18日（月曜日）午後6時までには到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年12月19日（火曜日）午前9時30分（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
丸の内永楽ビルディング22階 本社会議室
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第39期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第39期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 1. 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 代理人による議決権を行使される場合は、議決権を行使することができる株主の方に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
3. 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yumeshin.co.jp/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
4. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yumeshin.co.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、以下の方法によりご行使いただくことができます。

株主総会にご出席 される場合



同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日時

平成**29**年**12**月**19**日（火曜日）

午前9時30分

（受付開始時刻 午前9時）

場所

**丸の内永楽ビルディング22階
本社会議室**

郵送で議決権を行使 される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否
をご表示のうえ、**切手を貼らずにご投函**くだ
さい。

行使期限

平成**29**年**12**月**18**日（月曜日）

午後6時到着分まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を、経営上の重要課題のひとつと考えております。

第39期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割り当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 金 20円00銭 総額 1,491,467,080円 なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、普通株式1株につき金35円となります。
剰余金の配当が効力を生ずる日	平成29年12月20日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役6名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当	備考
1	佐藤 真吾 さとう しんご	代表取締役会長	再任
2	佐藤 大央 さとう だいお	代表取締役社長	再任
3	佐藤 義清 さとう のりきよ	専務取締役	再任
4	楠原 正人 くすはら まさと	取締役	再任
5	添田 優作 そえだ ゆうさく	執行役員管理本部長兼経営企画室部長兼関係会社管理部部長	新任
6	坂本 朋博 さかもと ともひろ	社外取締役	再任 社外
7	小田 美紀 おだ みき	社外取締役	再任 社外

1 さとう しんご 佐藤 真吾 (昭和22年3月14日)

再任

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

昭和45年 5月	佐藤建築設計事務所 創業 (有)佐藤建築設計事務所 設立 代表取締役社長	平成17年 8月	当社 代表取締役会長兼社長
平成 2年10月	(有)佐藤建築設計事務所を(株)夢真に 組織変更及び商号変更 代表取締役社長	平成23年 6月	(株)夢テクノロジー 代表取締役社長
		平成27年12月	当社 代表取締役会長 (現任)

所有する当社の株式数
18,425,440株

2 さとう だいお 佐藤 大央 (昭和58年11月25日)

再任

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

平成18年 4月	野村不動産(株) 入社	平成27年 4月	当社 常務取締役
平成22年 4月	当社 入社	平成27年 7月	(株)夢エージェント 取締役 (現任)
平成22年12月	当社 取締役	平成27年12月	当社 代表取締役社長 (現任)
平成23年 6月	(株)夢テクノロジー 取締役 (現任)	平成29年11月	(株)夢エデュケーション 代表取締役 (現任)
平成24年 6月	(有)佐藤総合企画 代表取締役 (現任)		

所有する当社の株式数
5,600株

3 さとう のりきよ 佐藤 義清 (昭和38年4月22日)

再任

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

昭和63年 4月	(株)第一勧業銀行 (現株みずほ銀行) 入行	平成28年12月	(株)夢エデュケーション 代表取締役社長 (株)夢テクノロジー 取締役 (現任)
平成25年 4月	同社 池袋支店 池袋第二部長		当社 専務取締役 (現任)
平成28年 5月	同社 資産監査部長		Keepdata(株) 取締役 (現任)
平成28年11月	当社 入社	平成29年 3月	(株)ダブル 社外監査役 (現任)

所有する当社の株式数
-株

4

くすはら
楠原まさと
正人

(昭和25年1月2日)

再任

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

昭和49年 4月	新日本証券(株) (現みずほ証券(株)) 入社	平成18年 4月	(株)夢真証券 出向
昭和52年 9月	(株)マエダ 入社	平成19年 4月	当社 I R室長兼社長室長
平成 4年 3月	(株)パスコ 入社	平成22年 4月	(株)我喜大笑 出向
平成12年12月	当社 入社	平成26年12月	当社 監査役
平成16年12月	(株)夢真エンジニアリング 出向	平成27年 3月	(株)小僧寿し 社外監査役
平成17年 4月	当社 札幌営業所 所長	平成27年12月	当社 取締役 (現任)

■ 所有する当社の株式数
17,000株

5

そえだ
添田ゆうさく
優作

(昭和58年6月23日)

新任

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

平成19年10月	バイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド 入社	平成29年 1月	当社 入社 執行役員経営企画室部長兼戦略推進本部部長兼関連会社管理部部長
平成25年 8月	(c) Star Kitchen COO	平成29年 2月	(株)夢ソリューションズ 代表取締役社長
平成26年 5月	(c) KOYUKI tokyo CEO	平成29年 6月	(株)夢ソリューションズ 取締役 (現任)
平成28年 1月	(c) Pizza 4P's 入社	平成29年 7月	当社 執行役員管理本部部長兼経営企画室部長兼関係会社管理部部長 (現任)
平成28年 9月	(株)Emotion Tech 広報・マーケティング部長		

■ 所有する当社の株式数
一株

6さかもと
坂本ともひろ
朋博

(昭和37年12月17日)

再任**社外****■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当**

昭和62年 4月	(株)東京銀行 (現 (株)三菱東京UFJ銀行) 入行	平成19年 9月	三井法律事務所 入所
平成 8年10月	KPMGセンチュリー監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所	平成24年 5月	坂朋法律事務所開設 (現任)
平成12年 4月	公認会計士登録	平成25年 6月	SBI AXES(株) (現SBI FinTech Solutions(株)) 社外監査役 (現任)
平成19年 9月	弁護士登録 (第二東京弁護士会所属)	平成26年12月	当社 社外取締役 (現任)

■ 所有する当社の株式数
-株**7**おだ
小田みき
美紀

(昭和48年1月15日)

再任**社外****■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当**

平成 7年 4月	第一生命保険相互会社 (現 第一生命保険(株)) 入社	平成20年 3月	同社 執行役員
平成13年11月	(株)フィナンテック 入社	平成23年11月	同社 取締役 (現任)
		平成27年12月	当社 社外取締役 (現任)

■ 所有する当社の株式数
-株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 坂本朋博及び小田美紀の両氏は社外取締役候補者であります。なお、坂本朋博及び小田美紀の両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 坂本朋博氏につきましては、弁護士としての専門的な知識・経験等が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を遂行いただけるものと判断いたしました。
4. 小田美紀氏につきましては、(株)フィナンテックの取締役を務められており、豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。

5. 坂本朋博及び小田美紀の両氏は現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって坂本朋博氏が3年、小田美紀氏が2年となります。
6. 坂本朋博及び小田美紀の両氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
7. 坂本朋博及び小田美紀の両氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
8. 坂本朋博及び小田美紀の両氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
9. 坂本朋博及び小田美紀の両氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
10. 当社は、坂本朋博及び小田美紀の両氏との間で、社外監査役として会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏が社外取締役に選任された場合、同様の契約を継続締結する予定であります。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
 - ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

(添付書類)

事業報告

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成28年10月1日～平成29年9月30日）における当社グループが属する技術者派遣業界は、日本全体として労働人口が減少しており、多くの業界が人材不足に陥っているため、需要は活況となりました。特に、高齢化及び若手不足が顕著な「建設業界」、また、技術革新が著しい「IT業界」の人材不足は深刻な状況となっております。

そのため、当社グループでは、建設業界及びIT業界に対し「高付加価値の人材」を供給するべく、人材の確保及び育成に注力してまいりました。

その結果、売上高に関しましては、技術者の増員に起因した建築技術者派遣及びエンジニア派遣事業の伸張により、前連結会計年度比7,239百万円（31.1%）増加の30,510百万円となりました。

営業利益に関しましては、建築技術者派遣事業にて派遣単価が上昇したことで30.1%の増益となりましたが、エンジニア派遣事業における採用人数の上方修正に関わる費用の増加、教育及びIT関連事業が先行投資期間であるため、前連結会計年度比71百万円（2.9%）減少の2,361百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益に関しましては、前連結会計年度比196百万円（12.1%）減少の1,426百万円となりました。

当連結会計年度の業績は、下表のとおりとなります。

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期	増 減	増減率
売上高	23,270	30,510	7,239	31.1%
営業利益	2,433	2,361	△71	△2.9%
経常利益	2,463	2,423	△39	△1.6%
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,622	1,426	△196	△12.1%

セグメント別の業績については、次のとおりとなります。なお、セグメント利益及び損失に關しましては、営業利益と調整を行った数値となります。また、当連結会計年度から報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で表示しております。

①建築技術者派遣事業

(単位：百万円)

	平成28年 9月期	平成29年 9月期	増減	増減率
売上高	17,400	22,607	5,207	29.9%
セグメント利益	2,212	2,877	665	30.0%
期末技術者数	3,334人	4,402人	+1,068人	32.0%
期中平均技術者数	3,027人	3,889人	+862人	28.5%

<当事業の概況>

当社グループの中核事業であります建築技術者派遣事業におきましては、ゼネコン各社が抱える技術者の「高齢化」「若手不足」の影響により、派遣需要は旺盛に推移いたしました。また、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック及びリニア中央新幹線関連工事などの大型工事が本格化する中、年間採用人数2,000人計画とし採用活動に注力してまいりました。その結果、当連結会計年度にて2,666人（前連結会計年度2,018人）の採用実績となり計画を上回る入社となりました。それに伴い平成29年9月末現在の在籍技術者数は前連結会計年度比1,068人増加の4,402人となっております。

<当事業の業績>

売上高に關しましては、技術者の増員による稼働人数の増加及び派遣単価の引き上げにより、前連結会計年度比5,207百万円（29.9%）増加の22,607百万円となりました。

セグメント利益に關しましては、派遣単価の上昇により売上総利益率が前年同期比1.3ポイント上昇したことで、採用費をはじめとした販売費及び一般管理費の増加をこなし、前連結会計年度比665百万円（30.0%）増加の2,877百万円となりました。

(ご参考) 建築技術者派遣事業における会計期間毎の業績推移
前連結会計年度 (平成27年10月1日～平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	平成28年9月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	4,025	4,400	4,267	4,707
売上原価	2,970	3,045	3,027	3,327
売上原価率	73.8%	69.2%	71.0%	70.7%
売上総利益	1,055	1,355	1,239	1,379
売上総利益率	26.2%	30.8%	29.0%	29.3%

当連結会計年度 (平成28年10月1日～平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	平成29年9月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	5,278	5,623	5,540	6,165
売上原価	3,704	3,876	3,916	4,293
売上原価率	70.2%	68.9%	70.7%	69.6%
売上総利益	1,573	1,746	1,623	1,871
売上総利益率	29.8%	31.1%	29.3%	30.4%

②エンジニア派遣事業

(単位：百万円)

	平成28年 9月期	平成29年 9月期	増 減	増減率
売 上 高	5,803	7,384	1,581	27.2%
セグメント利益	435	177	△258	△59.2%
期末エンジニア数	1,131人	1,716人	+585人	51.7%
期中平均エンジニア数	1,005人	1,414人	+409人	40.7%

<当事業の概況>

エンジニア派遣事業におきましては、主要顧客である自動車・電気機器・半導体などの製造業各社において、海外経済の回復により輸出が好調となり、改善傾向が顕著となりました。また、情報系エンジニアの派遣先となるIT業界においても、インフラ整備や情報セキュリティ分野への投資需要は引き続き高い水準となっております。

このような事業環境の下、今後のエンジニア需要の拡大を見込み、当第3四半期連結会計期間より、年間採用計画を675人から1,000人へ修正し、それに伴い機動的な研修体制を構築するため外部委託していた研修を内製化する取り組みを行いました。

その結果、当連結会計年度の採用人数は941人（前連結会計年度460人）となり、それに伴い平成29年9月末現在の在籍エンジニア数は前年同期比585人増加の1,716人となっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、エンジニア数の増加により、前連結会計年度比1,581百万円（27.2%）増加の7,384百万円となりました。セグメント利益では、採用計画の修正及び研修の内製化に関わるコストが発生し、前連結会計年度比258百万円（59.2%）減少の177百万円となりました。

③教育関連事業

(単位：百万円)

	平成28年 9月期	平成29年 9月期	増 減	増減率
売 上 高	0	120	120	44,547.1%
セグメント損失	△30	△344	△313	1,029.0%

<当事業の概況>

教育関連事業におきましては、平成28年5月より事業を開始し、講座カリキュラムの作成、教育研修施設の整備及びホームページの作成など、先行投資を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は120百万円、セグメント損失は344百万円となりました。

④ IT関連事業

(単位：百万円)

	平成28年 9月期	平成29年 9月期	増 減	増減率
売 上 高	－	378	378	－
セグメント損失	－	△186	△186	－

<当事業の概況>

IT関連事業につきましては、当第1四半期連結会計期間に新設したセグメント区分であり、主に建設業界へのITサービス、ベトナムでのオフショア開発サービスの提供などを行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は378百万円、セグメント損失は186百万円となりました。

⑤その他事業

(単位：百万円)

	平成28年 9月期	平成29年 9月期	増 減	増減率
売 上 高	124	158	33	26.9%
セグメント損失	△60	△31	28	47.9%

<当事業の概況>

その他事業におきましては、主に建設及び製造業各社に対し、人材紹介を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は158百万円、セグメント損失は31百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は259百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

株式会社夢真ホールディングス……………軽井沢宿泊施設

株式会社夢テクノロジー……………研修センター

また、当連結会計年度において、当社が保有していた投資不動産の売却（売却額884百万円）、及び社員寮の売却（売却額473百万円）を実施しております。

(3) **資金調達の状況**

当連結会計年度において、当社グループの所要資金として、金融機関より4,118百万円の調達を行いました。

また、連結子会社である株式会社夢テクノロジーは、新株予約権の行使により331百万円の資金調達を行いました。

(4) **事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

当社は、平成29年7月1日付で、当社子会社である株式会社夢エデュケーションの事業「建築資格営業事業」を分社化、当社連結会社（孫会社）株式会社建設資格推進センターを設立し、株式会社夢エデュケーションより新設会社に同事業の事業譲渡を行いました。

(5) **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

(6) **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

当社は、平成29年1月1日付で、株式会社夢エージェントを存続会社、BuzzBox株式会社を消滅会社とする子会社合併を行いました。

(7) **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

当社は、平成28年11月30日付で、Keepdata株式会社の株式を取得し連結子会社といたしました。

また、平成29年7月31日付で、株式会社エクストリーム・スポーツの株式を譲渡し連結の範囲から除外しております。

(8) 財産及び損益の状況

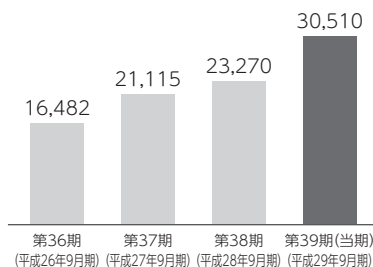
(単位：千円)

区 分	第36期 平成26年9月期 (連結)	第37期 平成27年9月期 (連結)	第38期 平成28年9月期 (連結)	第39期 (当連結会計年度) 平成29年9月期
売上高	16,482,282	21,115,538	23,270,521	30,510,428
経常利益	2,951,714	1,959,840	2,463,075	2,423,831
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,246,041	1,881,695	1,622,988	1,426,083
1株当たり当期純利益	34円62銭	27円84銭	21円76銭	19円12銭
総資産	12,806,014	19,797,536	19,117,814	20,461,033
純資産	7,906,518	14,116,984	13,511,582	13,080,374

(注) 当連結会計年度につきましては、前記の「(1) 事業の経過及び成果」をご参照ください。

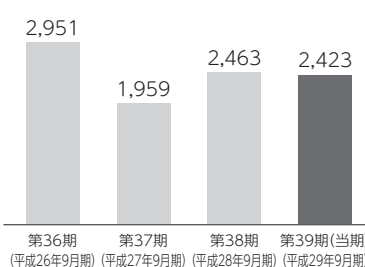
売上高

(単位：百万円)



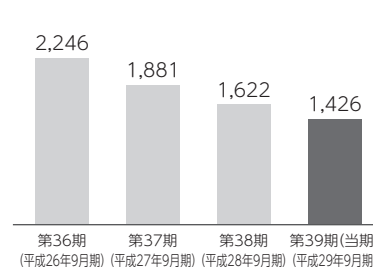
経常利益

(単位：百万円)



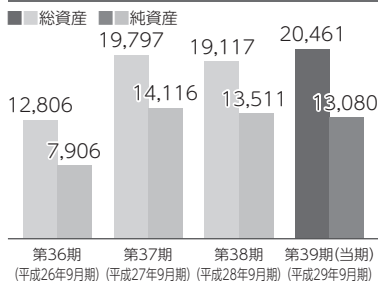
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



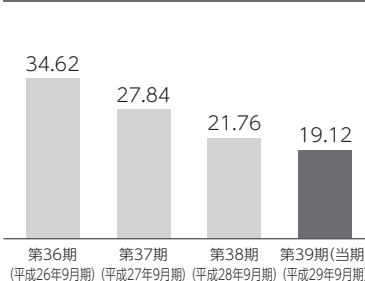
総資産/純資産

(単位：百万円)



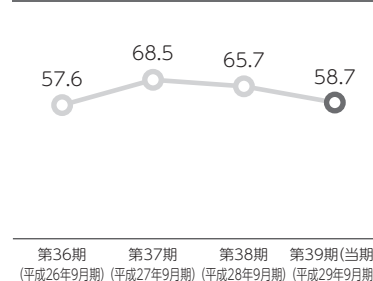
1株当たり当期純利益

(単位：円)



自己資本比率

(単位：%)



(9) 対処すべき課題

当社グループでは、中核事業である建築技術者派遣及び製造業・IT業界向けエンジニア派遣事業（以下、あわせて「技術者派遣事業」といいます。）の成長を中長期的な成長ドライバーとしており、平成32年9月期には、グループ技術者数10,000人以上を目標としております。

上記目標を達成するため、当社グループの経営課題と認識している内容は以下のとおりであります。

①採用力の強化

当社グループの主要事業である技術者派遣事業における売上高の成長には、派遣技術者数の増員が必要不可欠となります。そのため、新卒中途、国内外問わず積極的な採用活動を展開してまいります。具体的には、継続的な広告活動による応募者数の確保と、採用担当者のスキル向上による承諾率向上を図ります。また、中期的には自社採用サイトからの応募者を増加させ、採用コストの削減を行ってまいります。

②技術力の強化

当社グループの主要事業である技術者派遣事業では、派遣技術者の技術力を向上させることが企業価値向上の源泉であると認識しております。そのため、顧客から信頼される知識・技術・人間力を兼ね備えた技術者の育成に努めてまいります。具体的には、入社後に行われる導入研修後も、年4回のステップアップ研修を必修とし、定期的に技術者一人ひとりの技術水準をチェックしております。また、建設やIT関連の各種資格取得希望者のために特別講座を受講できる制度も設けております。さらに、座学による研修だけでなく、早期に実践的な技術を身につけるために、引き続きOJTの場を多く設け、技術力の向上を図ってまいります。

③営業力の強化

当社グループの主要事業である技術者派遣事業では、継続的成長及び利益率の維持・向上のため、適正な能力を有した技術者を、適正な価格でマッチングするための強力な営業部隊が必要となります。そのため、営業部門に目標達成度合いにより報酬が決定する成果主義を導入しており、一人ひとりが常に目標達成のため戦略的に行動できる強い営業部門の構築に取り組んでおります。

④定着率の改善

当社グループの主要事業である技術者派遣事業では、技術力向上のため、継続して学習し、実務経験を多く積むことが技術者としての価値を高め、ひいては企業価値の向上に繋がります。そのため、一定以上の在籍年数が必要不可欠となります。特に建設業界は他業種と比較し定着率が低い傾向にあることから、当社では、新人技術者一人ひとりのフォロー、定期的な技術研修制度や海外研修旅行の実施など、各種施策に継続的に取り組み定着率を安定した水準で維持できるように努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株) 夢テクノロジー	1,267,072 千円	61.79 %	人材派遣
(株) 夢エージェント	40,000 千円	100.00 %	人材紹介
(株) 夢エデュケーション	329,875 千円	75.05 %	教育関連
(株) 夢ソリューションズ	10,000 千円	80.00 %	IT関連
Keepdata (株)	284,700 千円	60.86 %	IT関連

(注) 1.平成28年11月30日付でKeepdata株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

2.平成29年6月5日付をもって株式会社ソーシャルフィンテックは、株式会社夢ソリューションズに社名を変更しております。

(11) 主要な事業内容 (平成29年9月30日現在)

事業区分	事業内容
建築技術者派遣事業	施工管理技術者及びCADオペレーター派遣、施工図面の作成
エンジニア派遣事業	製造業向けエンジニアの派遣、ソフトウェアの受託開発
教育関連事業	ハイクラスITエンジニアの育成、建設IT技術者の育成、建設関連国家資格の取得対策講座
IT関連事業	建設業界へのITサービス、ベトナムでのオフショア開発、ビッグデータプラットフォームの提供
その他事業	建設業及び製造業への人材紹介、フィリピン現地人材への日本語教育、ベトナム現地人材の採用支援

(12) 主要な営業所 (平成29年9月30日現在)

① 当社

本 社	東京都千代田区
大 阪 営 業 所	大阪府大阪市中央区
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市中央区
仙 台 営 業 所	宮城県仙台市青葉区
福 岡 営 業 所	福岡県福岡市博多区
横 浜 営 業 所	神奈川県横浜市西区
広 島 営 業 所	広島県広島市中区
札 幌 営 業 所	北海道札幌市中央区

② 子会社

(株) 夢 テ ク ノ ロ ジ ー	本社：東京都品川区
(株) 夢 エ ー ジェ ント	本社：東京都渋谷区
(株) 夢 エ デ ュ ケ ー シ ョ ン	本社：東京都千代田区
(株) 夢 ソ リ ュ ー シ ョ ンズ	本社：東京都千代田区
K e e p d a t a (株)	本社：東京都千代田区

(注)平成29年6月5日付をもって、株式会社夢ソリューションズは東京都品川区から移転いたしました。

(13) 使用人の状況 (平成29年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
建築技術者派遣事業	4,667名	1,121名
エンジニア派遣事業	1,866名	634名
教育関連事業	40名	25名
IT関連事業	75名	58名
その他事業	19名	7名
合計	6,667名	1,845名

- (注)1. 使用人数は、受入出向者を含み、社外への出向者を含まない就業人員であります。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて、1,845名増加したのは、建築技術者派遣事業及びエンジニア派遣事業における採用活動の強化によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,667名	1,121名増	29歳11ヶ月	2年0ヶ月

- (注)1. 使用人数には、期間社員等257名を含んでおります。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて、1,121名増加したのは、採用活動の強化によるものであります。

(14) 主要な借入先 (平成29年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	824,585千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	725,000千円
三井住友信託銀行株式会社	360,000千円

(15) その他企業集団の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

- | | |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 160,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 74,573,440株 |
| ③ 株主数 | 30,986名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
佐 藤 真 吾	18,425,440株	24.70%
有 限 会 社 佐 藤 総 合 企 画	12,444,000株	16.68%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 □)	3,692,200株	4.95%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 □)	1,014,400株	1.36%
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (証 券 投 資 信 託 □)	1,009,000株	1.35%
深 井 英 樹	880,040株	1.18%
佐 藤 淑 子	688,000株	0.92%
立 花 証 券 株 式 会 社	631,300株	0.84%
UBS AG LONDON A/C IPB SE GREGATED CLIENT ACCOUNT	429,400株	0.57%
野 村 将 博	373,000株	0.50%

- (注)1. 当社は、自己株式を86株保有しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

① 当社役員が当事業年度の末日において保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中の使用人等に対する職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成29年9月6日開催の取締役会において、下記のとおり、ストック・オプションとしての新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行を決議し、平成29年10月10日に本新株予約権を発行いたしました。

	【第11回新株予約権】
新株予約権の払込期日及び割当日	平成29年10月10日
新株予約権の発行総数	1,718個 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の目的となる株式	普通株式171,800株
新株予約権の発行価額	総額1,800,464円 (新株予約権1個につき1,048円)
新株予約権の行使期間	平成32年4月1日から 平成37年3月31日
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり801円
新株予約権の行使による株式発行価額	総額137,611,800円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使の条件	(注)
割当先	当社取締役、監査役及び役職従業員

(注)新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、平成30年9月期と平成31年9月期の当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書における税金等調整前当期純利益の累計額が60億円を超過している場合にのみ、下記②に定められた割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき税金等調整前当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- ②新株予約権者は、本新株予約権を次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合においてかかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。
 - (ア)平成32年4月1日から平成34年12月31日
新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の50%
 - (イ)平成35年1月1日から平成37年3月31日
新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の100%
- ③新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ④新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役に関する事項（平成29年9月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	佐藤真吾	
代表取締役社長	佐藤大央	(株)夢テクノロジー 取締役 (株)夢エージェント 取締役 (株)夢エデュケーション 取締役 (株)夢ソリューションズ 取締役 Keepdata(株) 取締役 (株)建設資格推進センター 代表取締役 (有)佐藤総合企画 代表取締役
専務取締役	佐藤義清	(株)夢エデュケーション 代表取締役社長 (株)夢テクノロジー 取締役 Keepdata(株) 取締役 (株)グズル 社外監査役
取締役	楠原正人	
取締役	坂本朋博	SBI FinTech Solutions(株) 社外監査役
取締役	小田美紀	(株)フィナンテック 取締役
常勤監査役	高橋宏文	(株)夢エデュケーション 監査役
監査役	六川浩明	(株)青山財産ネットワークス 社外監査役 (株)システムソフト 社外監査役 (株)医学微生物学研究所 社外監査役 (株)ツナグ・ソリューションズ 社外取締役 (株)オウケイウェイヴ 社外監査役
監査役	松本幸夫	(有)マツモトビジネスコーディネイト 代表取締役

- (注) 1. 取締役坂本朋博及び取締役小田美紀の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役高橋宏文及び監査役六川浩明の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役六川浩明氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は社外取締役及び社外監査役の全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位：千円)

区 分	人数	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	80,949 (7,200)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	13,200 (9,600)
合 計	11名 (4名)	94,149 (16,800)

- (注) 1. 平成14年12月開催の第24回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額400,000千円以内と決議をいただいております。
2. 平成27年12月開催の第37回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は、年額15,000千円以内と決議をいただいております。
3. 上記には、平成28年12月19日の第38回株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

	坂 本 朋 博 (取 締 役)	小 田 美 紀 (取 締 役)
重要な兼職先と当社との関係	SBI FinTech Solutions(株)の社外監査役を兼任しております。なお、上記1社と当社の取引関係はなく、記載すべき事項はございません。	(株)フィナンテックの取締役を兼任しております。なお、上記1社と当社との間にはIRに関する業務委託の取引関係がありません。
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当なし	該当なし
当事業年度における主な活動状況	当事業年度に開催された取締役会（電子会議を除く）12回の全てに出席し、有識者としての豊富な経験をもとに、必要な発言を適宜行っております。	当事業年度に開催された取締役会（電子会議を除く）12回の全てに出席し、有識者としての豊富な経験をもとに、必要な発言を適宜行っております。

	高橋宏文 (監査役)	六川浩明 (監査役)
重要な兼職先と当社との関係	<p>(株)夢エデュケーションの監査役を兼任しております。上記1社と当社の間に出向契約及び採用の業務委託契約の取引関係があります。</p>	<p>(株)青山財産ネットワークスの社外監査役、(株)システムソフトの社外監査役、(株)医学微生物学研究所の社外監査役、(株)ツナグ・ソリューションズの社外取締役及び(株)オウケイウェイヴの社外監査役を兼任しております。なお、上記5社と当社の取引関係はなく、記載すべき事項はございません。</p>
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当なし	該当なし
当事業年度における主な活動状況	<p>当事業年度に開催された取締役会（電子会議を除く）12回の全てに出席し、また、監査役会15回の全てに出席し、有識者としての豊富な経験をもとに、必要な発言を適宜行っております。</p>	<p>当事業年度に開催された取締役会（電子会議を除く）12回の全てに出席し、また、監査役会15回の内14回に出席し、有識者としての豊富な経験をもとに、必要な発言を適宜行っております。</p>

(4) 会計監査人に関する事項① **名称** 太陽有限責任監査法人② **報酬等の額**

	支払額合計
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33,800千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49,300千円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等について、当社の会計監査人と十分な協議を重ねたうえで、監査報酬が決定されたものであることを確認し、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。

③ **非監査業務の内容**

該当事項はありません。

④ **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、当社は、会計監査人の適正な職務の執行が困難である場合、その他必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

3. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項及び運用状況の概要

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務執行の法令及び定款適合性を確保するための体制

当社及び当社子会社は、取締役会を定期的開催して、取締役が相互に職務執行の法令・定款への適合を監視する体制を構築しております。

また、コンプライアンス規程を制定・施行するとともに、コンプライアンス事務局を設けて全社的な管理を行い取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守するよう努力しております。

当社の内部監査室は、グループ各社に対しても内部監査を行い、法令・定款適合性の監査を行っています。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等（電磁的記録含む。）の保存及び管理を行っております。また、情報の保存及び管理に係る社内規程を整備しております。情報セキュリティに係る体制については、専門部署を設けて十分な体制を構築しております。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社は、リスク管理規程を制定・施行するとともに、発生確率・影響度に応じたリスクマップを作成し、統制すべきリスクごとに責任部署を明確化して効果的な統制活動を行っています。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

イ. 当社の取締役会は、グループの中期経営計画を策定し、中期経営計画を具現化するため、事業年度ごとに業績目標を設定しております。

ロ. 当社及び当社子会社は、取締役の意思決定を効率的に執行するために、有効な職務分掌・稟議規程を定め業務執行組織を運営しております。

⑤ 子会社の取締役等の職務の遂行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程を定め、当社子会社に対し、財務状況その他の重要事項について当社への報告・協議を義務付けております。

⑥ その他当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程を制定・施行し、グループ全体の適正な経営方針を確保するための体制を整備するとともに、グループ会社を管理する部として関係会社管理部を設置し、監督・指導を行う体制を構築しております。

また、コンプライアンス、情報の保存・管理及びリスク管理については、当社が統括し、必要な助言・指導を行っております。

当社の内部監査室は、グループ全体の内部統制の有効性について監査を行っています。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議を行い、監査役を補助すべき使用人を指名しております。

なお、指名された使用人への指揮権は、補助をしている期間監査役に委譲されたものとし取締役の指揮命令は受けておりません。

⑧ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項

監査役が、取締役及び使用人から、業務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査を実施する社内各部署との協調・連携を強化しております。

⑨ 当社子会社の取締役・監査役・使用人、これらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制

当社子会社の役員は、当社監査役会と定期的に会合をもち、業務遂行に関する事項等について報告を行う体制を構築しております。

また、当社子会社の取締役・監査役・使用人は、当社監査役から業務遂行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。

⑩ ⑧及び⑨の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に対して、情報提供をした取締役及び使用人が当社及び当社子会社において不利益な取扱いを受けない制度をコンプライアンス規程にて定めております。

⑪ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払い等

当社は、監査役会又は常勤監査役からの求めがあったときは、その費用等が、監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還並びに債務の処理を行います。

⑫ その他監査の実効性確保に関する事項

- イ. 監査役は、あらゆる会議への出席権限を有します。
- ロ. 監査役の取締役及び使用人に対する調査・是正権限を具体化する体制を整備しております。
- ハ. 監査役は、コンプライアンス部署、情報保管・管理部署、リスク管理部署、内部監査室との連携を図るとともに、会計監査人からも会計監査の内容について説明を受け、情報の交換を行っております。
- ニ. 監査役は、グループ全体の内部統制の有効性について監査を行います。

⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、一切の関係を持たないことを企業倫理綱領及び行動基準として制定し、遵守事項として掲げております。また、反社会的勢力による不当請求等が発生した場合は、担当部署が情報を一元管理し、所轄警察署への相談を含めて迅速な対応を講じる体制を整備しております。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況につきましては、各部署において、その適切な運用に努めるとともに、当社の内部監査室が業務処理統制監査において検証を行っております。また、当社の内部監査室はその検証結果を内部監査報告書として代表取締役及び監査役会に対し、報告を行っております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、永続的な事業の成長、資本効率の最適化による株主価値の向上とともに、安定的な配当に努めていきたいと考えております。

なお、配当金の額に関しましては、財務基盤の健全性と成長戦略を実行するための再投資資金等を総合的に勘案し決定しており、中間配当・期末配当の年2回実施いたします。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき20.00円とさせていただきます。なお中間期において、中間配当金1株につき15.00円を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき35.00円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(単位：千円)

	第39期 平成29年9月30日現在		第39期 平成29年9月30日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	14,839,313	流動負債	5,848,177
現金及び預金	8,555,544	買掛金	25,079
受取手形及び売掛金	4,853,765	短期借入金	915,835
電子記録債権	8,925	1年内返済予定の長期借入金	817,598
たな卸資産	628	リース債務	5,162
繰延税金資産	238,185	未払法人税等	653,875
その他	1,212,272	未払費用	1,541,231
貸倒引当金	△30,010	賞与引当金	458,620
		その他	1,430,775
固定資産	5,588,033	固定負債	1,532,482
有形固定資産	1,080,498	長期借入金	1,045,418
建物及び構築物	489,374	リース債務	14,964
機械装置及び運搬具	3,091	退職給付に係る負債	278,767
土地	505,225	資産除去債務	66,289
リース資産	18,100	繰延税金負債	59,700
その他	64,706	その他	67,342
無形固定資産	1,059,833	負債合計	7,380,659
のれん	898,984	純資産の部	
リース資産	181	株主資本	11,823,002
その他	160,666	資本金	805,147
投資その他の資産	3,447,702	資本剰余金	9,700,676
投資有価証券	2,601,736	利益剰余金	1,317,188
長期貸付金	2,543	自己株式	△9
繰延税金資産	83,352	その他の包括利益累計額	158,564
その他	795,367	その他有価証券評価差額金	164,657
貸倒引当金	△35,298	為替換算調整勘定	△3,428
繰延資産	33,687	退職給付に係る調整累計額	△2,664
株式交付費	33,687	新株予約権	72,396
資産合計	20,461,033	非支配株主持分	1,026,410
		純資産合計	13,080,374
		負債・純資産合計	20,461,033

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第39期 自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日
I 売上高	30,510,428
II 売上原価	21,729,677
売上総利益	8,780,750
III 販売費及び一般管理費	6,418,970
営業利益	2,361,780
IV 営業外収益	219,243
受取利息	3,335
受取配当金	6,885
為替差益	56,326
受取家賃	101,227
その他	51,469
V 営業外費用	157,192
支払利息	23,975
賃貸収入原価	59,920
株式交付費償却	20,255
その他	53,041
経常利益	2,423,831
VI 特別利益	62,998
固定資産売却益	16,446
新株予約権戻入益	18,275
負ののれん発生益	28,276
VII 特別損失	247,754
減損損失	205,336
その他	42,418
税金等調整前当期純利益	2,239,075
法人税、住民税及び事業税	983,492
法人税等調整額	△73,755
当期純利益	1,329,338
非支配株主に帰属する当期純利益	△96,744
親会社株主に帰属する当期純利益	1,426,083

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年10月1日)
(至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	805,147	9,554,645	2,314,738	△9	12,674,521
当連結会計年度変動額					
連結子会社の増資による持分の増減		146,306			146,306
連結子会社株式の取得による持分の増減		△275			△275
剰余金の配当			△2,423,634		△2,423,634
親会社株主に帰属する当期純利益			1,426,083		1,426,083
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	146,031	△997,550	-	△851,518
当連結会計年度末残高	805,147	9,700,676	1,317,188	△9	11,823,002

	その他の包括利益累計額				新約株権	非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	△96,610	△4,515	△4,094	△105,220	95,721	846,559	13,511,582
当連結会計年度変動額							
連結子会社の増資による持分の増減							146,306
連結子会社株式の取得による持分の増減							△275
剰余金の配当							△2,423,634
親会社株主に帰属する当期純利益							1,426,083
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	261,267	1,086	1,430	263,785	△23,325	179,851	420,310
当連結会計年度変動額合計	261,267	1,086	1,430	263,785	△23,325	179,851	△431,208
当連結会計年度末残高	164,657	△3,428	△2,664	158,564	72,396	1,026,410	13,080,374

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第39期 平成29年9月30日現在	科 目	第39期 平成29年9月30日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	11,666,204	流動負債	4,567,119
現金及び預金	6,556,545	買掛金	8,760
売掛金	3,764,483	短期借入金	760,000
製品	176	1年内返済予定の長期借入金	775,600
貯蔵品	452	リース債務	5,162
前払費用	212,340	未払金	293,083
繰延税金資産	178,841	未払費用	1,157,587
その他	1,035,972	未払法人税等	637,110
貸倒引当金	△82,607	前受金	50,429
固定資産	6,311,666	預り金	93,548
有形固定資産	968,814	賞与引当金	261,083
建物	412,490	その他	524,755
構築物	104	固定負債	1,179,733
車両運搬具	3,091	長期借入金	1,031,850
工具器具及び備品	29,801	リース債務	14,964
土地	505,225	資産除去債務	65,639
リース資産	18,100	その他	67,279
無形固定資産	40,663	負債の部合計	5,746,853
ソフトウェア	28,240	純資産の部	
リース資産	181	株主資本	11,987,206
その他	12,241	資本金	805,147
投資その他の資産	5,302,188	資本剰余金	9,345,523
投資有価証券	1,490,144	資本準備金	867,545
関係会社株式	3,074,978	その他資本剰余金	8,477,977
長期貸付金	132	利益剰余金	1,836,546
従業員に対する長期貸付金	1,400	利益準備金	13,478
破産更生債権等	31,238	その他利益剰余金	1,823,067
繰延税金資産	103,229	別途積立金	100,000
その他	636,363	繰越利益剰余金	1,723,067
貸倒引当金	△35,298	自己株式	△9
資産の部合計	17,977,870	評価・換算差額等	174,783
		その他有価証券評価差額金	174,783
		新株予約権	69,026
		純資産の部合計	12,231,017
		負債・純資産の部合計	17,977,870

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第39期 自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日
I 売上高	22,607,678
II 売上原価	15,791,304
売上総利益	6,816,374
III 販売費及び一般管理費	3,939,196
営業利益	2,877,177
IV 営業外収益	438,595
受取利息	11,720
受取配当金	166,469
為替差益	55,059
受取家賃	118,278
業務受託料	44,413
その他	42,653
V 営業外費用	118,931
支払利息	21,401
賃貸収入原価	59,920
その他	37,609
経常利益	3,196,841
VI 特別利益	33,741
固定資産売却益	16,446
新株予約権戻入益	17,295
VII 特別損失	720,645
貸倒損失	75,000
子会社株式評価損	532,101
その他	113,544
税引前当期純利益	2,509,936
法人税、住民税及び事業税	913,590
法人税等調整額	△241,100
当期純利益	1,837,446

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

(自 平成28年10月1日)
(至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	805,147	867,545	8,477,977	9,345,523	13,478	100,000	2,309,256	2,422,734
当期変動額								
剰余金の配当							△2,423,634	△2,423,634
当期純利益							1,837,446	1,837,446
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△586,188	△586,188
当期末残高	805,147	867,545	8,477,977	9,345,523	13,478	100,000	1,723,067	1,836,546

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△9	12,573,394	△63,671	△63,671	86,321	12,596,044
当期変動額						
剰余金の配当		△2,423,634				△2,423,634
当期純利益		1,837,446				1,837,446
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			238,455	238,455	△17,295	221,160
当期変動額合計	-	△586,188	238,455	238,455	△17,295	△365,027
当期末残高	△9	11,987,206	174,783	174,783	69,026	12,231,017

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月20日

株式会社 夢真ホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 兼 宏 章 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 村 知 弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社夢真ホールディングスの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社夢真ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月20日

株式会社 夢真ホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 兼 宏 章 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 村 知 弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社夢真ホールディングスの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査役会監査報告

当監査役会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月22日

株式会社 夢真ホールディングス 監査役会

常勤監査役 高橋 宏 文 ㊞

監査役 六川 浩 明 ㊞

監査役 松本 幸 夫 ㊞

(注) 監査役高橋宏文及び監査役六川浩明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

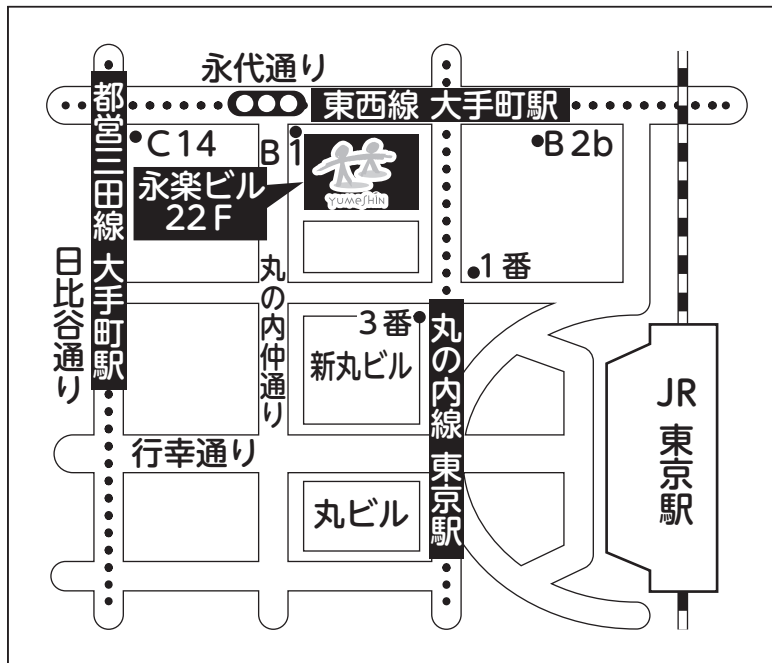
株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
丸の内永楽ビルディング22階 本社会議室

日時

平成29年12月19日（火曜日）
午前9時30分（受付開始：午前9時）



交通のご案内

地下鉄東西線／大手町駅 B1番出口（徒歩約2分）

地下鉄丸の内線／東京駅 1番出口（徒歩約4分）

JR線／東京駅 丸の内中央口（徒歩約6分）



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

